

日 時 令和6年5月31日(金)

13:57~15:45

場 所 砺波市役所3階大ホール

出席者 40名 傍聴者 8名

(委員21名、部会委員19名、その他8名)

1 開 会

司会が開会を宣し、本協議会の委員総数24名中、出席者数21名で協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数を満たしており、本日の会議が成立していることを報告した。

会長が開会のあいさつをした。

2 委員紹介(席次表参照)

司会が委員の紹介は配布した席次で代えるとした。また、時間の都合から、資料3の「令和6年度障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針及び令和5年度実績」、「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画概要版」は説明を省略するとし、令和6年度協議会ネットワーク体制について説明した。

3 副会長選出

協議会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選により副会長が選出された。

4 議事

協議会設置要綱に基づき、会長が議長となる。

(1) 報告事項

① 令和5年度活動実績及び令和6年度活動計画の報告について

ア 協議会の活動状況

事務局が活動実績を報告した。

イ 障害児部会

障害児部会会長が活動実績及び活動計画を報告した。

ウ 就労支援部会

就労支援部会会長が活動実績及び活動計画を報告した。

エ 地域生活支援部会

地域生活支援部会会長が活動実績及び活動計画を報告した。

オ 相談支援事業所連絡会

相談支援事業所連絡会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

カ サービス事業所連絡会

サービス事業所連絡会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

キ 当事者委員会

当事者委員会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

ク 権利擁護・虐待防止委員会

権利擁護・虐待防止委員会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

ケ 障害者差別解消支援委員会

障害者差別解消支援委員会の庶務担当が活動実績及び活動計画を報告した。

議長が活動実績及び活動計画の報告について質問や意見を求めた。

委員から次のとおり発言があった。

知的障害の分野では、7040 問題や親なき後についてどうなる、どうするといったことを5、6年ほど前から研修会や会議をしてきたが、それが今や 8050 問題となってきている。我々の一番の懸念そして期待したいことは、いざというときに安心できるような制度や、どこへどうすればよいのかといった環境設定づくりが重要と思う。当事者が思っているのは、相談支援の充実や、いざというときにどこで、どのように対応いただけるのかということであり、地域生活支援拠点等について更に議論をしていただき、前向きに進めてほしい。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局は後ほどの報告で回答するとした。

② 協議会費用令和5年度決算案及び令和6年度予算案について

事務局が説明した。

議長が説明に対し質問や意見を求めた。

委員から質問や意見はなかった。

③ 基幹相談支援センター令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画案について

基幹相談支援センターが活動報告及び活動計画を説明した。

議長が説明に対し質問や意見を求めた。

委員から質問や意見はなかった。

(2) 協議事項

① 協議会設置要綱の一部改正について

事務局が説明した。

議長が承認の有無を求めた結果、全員異議なく原案のとおり承認された。

② 第7期市町村障害福祉計画及び第3期市町村障害児福祉計画の推進に向けた部会等での取り組みについて

事務局が説明した。

議長が説明に対し質問や意見を求めた。

議長から次のとおり発言があった。

資料2の8ページ、「2 各課題に対する取り組み(案)」の「1 強度行動障がいの支援のニーズの確保と支援体制整備」について、支援ニーズの確保となっているが、支援ニーズの把握ではないか。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局から次のとおり発言があった。

ニーズの確保を目標とし、そのための取組案としてまずは把握の段階からというイメージでこのように表記している。

委員から次のとおり発言があった。

昨年度各市で策定された障がい福祉計画を自立支援協議会各部会と連携して進めていただきたい。障害児部会ではペアレントトレーニングの支援体制づくりが今年度の部会の検討内容に含まれている。また、5月17日に各部会に説明されたということなので、今後複数年の間にこれらの計画を各部会で推進してほしい。

議長から次のとおり発言があった。

部会へは既に説明済みとのことで、委員の皆さんがこの内容でよいということであれば、目標に向けて部会で協力をお願いしたい。

③ 砺波地域障害者自立支援協議会運営ガイドライン案について

基幹相談支援センターが活動報告及び活動計画を説明した。

議長が説明に対し質問や意見を求めた。
委員から質問や意見はなかった。

④ 地域生活支援支援拠点等の運用状況の検証について

基幹相談支援センターが説明した。
議長が説明に対し質問や意見を求めた。

委員から次のとおり発言があった。

緊急時の受け入れが最大の関心事である。アンケートも実施しているとのことで、取組を加速化してほしい。

議長は、基幹相談支援センターに発言を求めた。

基幹相談支援センターから次のとおり発言があった。

緊急時の受け入れ体制については、地域生活を安定して営む上で重要と思っている。今後とも受け入れ事業所の啓発や、実際に運用できる形について協議していきたい。

議長から次のとおり発言があった。

人員や周知・啓発は不足しているように思うが、緊急の受け入れについては何とか対応はされているとの内容だったと思う。

委員から次のとおり発言があった。

緊急時の受け入れの機会は昨年度の説明より改善していると思う。体験の場・機会の確保で項目に挙がっている、通所事業所とはどのようなイメージか。回答は後日でもよい。

議長は、事務局に発言を求めた。

事務局から次のとおり発言があった。

個別に対応させていただく。令和6年3月29日付けの通知で、地域生活支援拠点等の事業の充実についても記載がある。ヘルパーなどの訪問系サービス、通所系サービスも加わっている。各市要綱改正に向けて動いている。併せて周知していきたい。

議長が承認の有無を求めた結果、全員異議なく原案のとおり承認された。

(3) その他事項

① 砺波市・小矢部市・南砺市の令和6年度障害者就労施設等からの物品等調達推進方針及び令和5年度調達実績について

② 砺波市、小矢部市及び南砺市の第7期市町村障害福祉計画、第3期市町村障害児福祉計画の概要について

議長は、会議の初めに事務局が説明したとおり、時間の関係があるので、説明は省略とした。

議長は、委員にこれまでの議事の中での質問や意見を求めた。

委員から次のとおり発言があった。

相談支援事業所の現状について報告したい。近年こどもの数は減っても、障がい児の計画立案依頼は増加している。サービスを希望されても、受け入れ可能な事業所も不足しており、希望の日数を利用できないことも聞いている。相談支援専門員の人数も限られていることから、1人当たりの担当件数も多く、相談支援専門員の負担が大きくなっており、時間外で働かなければ担当件数分の対応ができなくなっている。そのような状況で計画作成の依頼が次々きており、数か月待っていただいているのが現状である。こどもの場合、診断を受けてすぐに療育につなげたいと保護者は思っている中で、何か月も待っていただいている実態がある。

少しでも早く利用につなげるため、セルフプランの利用を検討していただきたく、提案したい。セルフプランには賛否両論あると思うが、大阪、神奈川、北海道ではセルフプランが40%あると聞いている。ぜひ検討いただきたい。

議長は、事務局に発言を求めた。

委員から次のとおり発言があった。

相談支援専門員の不足が起きているのは目に見えている。その他、障がい児の受け入れ先が

ないこと、医療的ケア児の受け入れ先がないことが砺波圏域の現状であり、どのように増やしていくか、今後活動していかなければならない。協議会で報告するだけでなく、市にも働きかけるなど、声を大きくしていく必要があると思う。

また、委員のおっしゃるとおりセルフプランにも善し悪しがあり、市でも結論が出しにくいと思う。自分で計画をつくり、自分でサービスを使うと、全くコントロールできていないことも聞いている。セルフプランが多いところはセルフプランを減らそうとしている。基幹センターで内容をチェックするなど、全国で様々な動きが出ていると認識している。3市、基幹相談支援センターで検討したい。

議長から次のとおり発言があった。

相談件数が増えていて手が足りないことは実感している。自立支援協議会としても、市当局等に状況を十分に理解してほしいと思う。

議長は、学識経験者として委員に意見を求めた。

鷹西委員より次のとおり発言があった。

各部会の報告について、研修会を多数開催していた。これだけ研修を実施しているということで、だからこそ虐待、差別の問題がなかなかクローズアップされないということがあると思う。全国では毎日様々なニュースがある。国立の施設でも非常に問題となる虐待があったとのニュースがあった。当然、虐待防止委員会や第三者委員会も設置され、研修会も開かれているが、しかしながらそういった部分で日頃から慣習として残っていたり、障害者基本法にも抵触するような、障害者基本法で守られているはずの障がい者が全然守られていなかったりしている。本日は専門職の方、現場に出ている方、行政の方もいらっしゃるの、当事者の声に耳を傾けて、自分たちが当事者のために何ができるかの考えに立つことが必要だと思う。これまでも指摘してきたが、この協議会委員、部会のメンバーも含めて、他県では3割程度障害のある方が占めている。理解するのが難しい知的障害の方も、支援者の支援を受けながら参加している。当事者の発する声を聞いているか、いつも自身も含めて振り返っている。

1月1日の能登の地震について、本学の卒業生で能登の障害者支援施設に勤めている方が何人もおり、インタビュー調査をしている。部会で防災訓練を行っているとのことだったが、そういった防災訓練のレベルを超えた災害だった。具体的に言うと、1月1日に勤務していた職員はそのまま5日間帰れなかった。どれほど訓練してもどうにもならない。たまたま食料の備蓄があった。水はたまたま1か所だけ出た。5日間連続して働いた職員は、疲れ切ったとして既に退職したそうである。何とかその状態を救えなかったのか、と施設内でも話をされているが一方で、委員の皆さんが働いている施設からも応援が来て、大変感謝していると聞いている。何も利用者さんのことが分からないのに大丈夫かと聞いたところ、やることはいっぱいあるとのことだった。公の場で話す機会があればお礼を伝えてほしいと言われているのでお伝えした。

訓練が充実しているとあったが、防ぎようのない災害で被害を少しでも減らす、減災の考え方も必要である。私自身トイレについて、小さい方はよいが、大きい方はトイレが稼働しているところを探すしかない。医療的ケア児はバッテリーがなくなったらどうするかと、別の会議で聞いている。バッテリーはそれほど保つものではない。電気自動車を買えばよいとの意見もあるが、それも有限である。自立支援協議会で市長まで報告するという流れができたので、どんどん問題提起をして、地域の利用者がいかに住みやすくなるのかの視点にシフトする必要がある。また、当事者の声を聴きたいとのことだったので、紹介可能である。

地域生活支援拠点の評価シートの前半は良かったが、後半はできていない、が多かった。改善していくのが課題と思うが、ポイントは、本当に緊急時に対応できるかが一番の課題だと思う。

強度行動障害の方について、長野県で実際にあったことだが、職員が2人着く必要がある方だが、国の制度では1人しか支給決定していないので、施設が赤字になってしまう。そこで自立支援協議会で諮って、3市でもう1人分を負担することとしている。このような事例もあるので、そのような流れが今回つくれたと思う。自立支援協議会運営ガイドラインも、岬の灯台でそこに向かって進んでいくが、ある程度のゴールを見据えながら今できることに取り組む必要があると思う。

相談支援専門員の不足について、先日射水市の事業所の方から140ケース担当しているとの話を聞いて、一人ひとりの状況をどれだけきちんと把握できているのかと思った。単に計画

を作れば良いということではない。独立してやっていらっしゃる方なので、それだけやらないと利益が出ないのかもしれない。しかし、そういったことは別に、一人ひとりの利用者にとって適切なサービス等利用計画、個別支援計画が作成できているか、行政もチェックしていただきたいし、各事業所でも念頭に置いて対応してほしい。福祉人材の不足は、我々養成側の課題でもある。いかに福祉人材を増やすか、という部会を作っても良いと毎回思っている。

今後も安定して利用者さんに利用してもらえ、安心して暮らせるように。利用者だけでなく、皆さん全員に、ウェルビーイングがあるのかと思った。支援者が疲弊しては良い支援ができない。思い、やりがい、安心、ウェルビーイングを大切にすること、安定して初めて良い砺波地域ができると思う。今後ともお願いしたい。

議長は、議事が終了したとして、議長を退任した。

5 閉会

副会長が閉会のあいさつをした。

司会が閉会を宣した。